

阿南町地域おこし協力隊員募集要領

1 募集人数 若干名

2 業務概要

次のいずれかの分野の業務を行っていただける方

(1) 観光振興業務

- ・インターネット・SNS等のデジタル媒体を活用した情報の発信
- ・イベントの企画・参加による町内外への情報発信・誘客活動
- ・町内観光施設の連携強化による交流人口の増加
- ・観光業務全般

(2) 阿南町全域における移住・定住促進業務

- ・移住セミナーへの参加・PR
- ・地区への移住希望者のサポート
- ・地域の移住者受入れ体制の構築
- ・インターネット・SNS等のデジタル媒体を活用した情報の発信
- ・移住・定住促進業務全般

(3) スポーツによる地域活性化・振興業務

- ・部活動支援及び地域移行に向けた取組
- ・地域資源を活用したスポーツツーリズム推進に係る企画、実施
- ・各種団体と連携したスポーツ大会、合宿のコーディネート
- ・各種ツールを活かしたスポーツ情報発信

3 募集条件

- (1) 年齢 基本的に満20歳以上概ね40歳未満の方
(採用時点で20歳以上)
- (2) 性別 不問
- (3) 生活の拠点が三大都市圏又は都市地域に居住している方で、応募時において本町の区域内に住所を定めたことがない方。
- (4) 普通自動車運転免許及び自家用車をお持ちの方。
- (5) 採用後は町内に住民票を異動し、居住していただける方。
- (6) 地域おこし協力隊としての活動に意欲と情熱を持ち、斬新な発想と行動力をもって取り組んでいただける方。
- (7) 地域住民の一人として行事や消防団等の地域活動に積極的に参加し、住民等とのコミュニケーションを図る意思がある方。

4 身分

一般職非常勤職員（会計年度任用職員）

5 任期

委嘱日（令和7年4月1日以降）から令和8年3月31日まで

・委嘱期間終了後、活動状況と本人の意思を踏まえて再度委嘱を行う場合があります。（翌年度1年間。最長3年まで再委嘱あり。）

・2年目以降の委嘱については、活動計画や本人の希望によって委託契約によることを検討します。

6 報酬

・月額 291,600円（賞与はありません。）

7 町が負担する費用

- (1) 住宅料 上限4万円（敷金、礼金除く）
- (2) 協力隊員としての一般的な活動経費
- (3) 協力隊活動にあたって必要な備品

8 隊員側で負担する費用

- (1) 健康保険料・年金保険料などの社会保険料（自己負担分）
- (2) 引越しにかかる費用
- (3) 光熱水費、生活用品、雑貨に係る費用
- (4) その他、隊員個人の生活にかかる一般的費用

9 勤務形態

(1) 勤務日 原則週5日（土曜、日曜勤務含む）

(2) 勤務時間

原則午前8時25分～午後5時00分（正午～午後1時まで休憩）

活動により、時間外に勤務いただく場合は、勤務時間の振り替え又は振替休日の取得が原則となります。

10 応募手続

(1) 受付期限 令和7年2月3日（月）から随時受付

(2) 提出書類

・履歴書（市販のもの）

・志望動機と地域おこし協力隊に活かしたいご自身の能力や発想、協力隊員として取り組みたい事項等についてA4用紙1枚以内にまとめてください。

(3) 提出先

〒399-1511 長野県下伊那郡阿南町東條58番地1

阿南町役場 総務課企画財政係 宛

11 選考

(1) 一次選考 書類審査

(2) 二次選考 現地案内、面接（一次選考合格者のみ）

※二次選考にかかる旅費は阿南町が負担します。

12 お問い合わせ先

阿南町総務課 長澤

TEL 0260-22-2141

E-mail soumu@town.anan.nagano.jp